

建築物石綿建材調査者講習のご案内

1. 講習実施場所

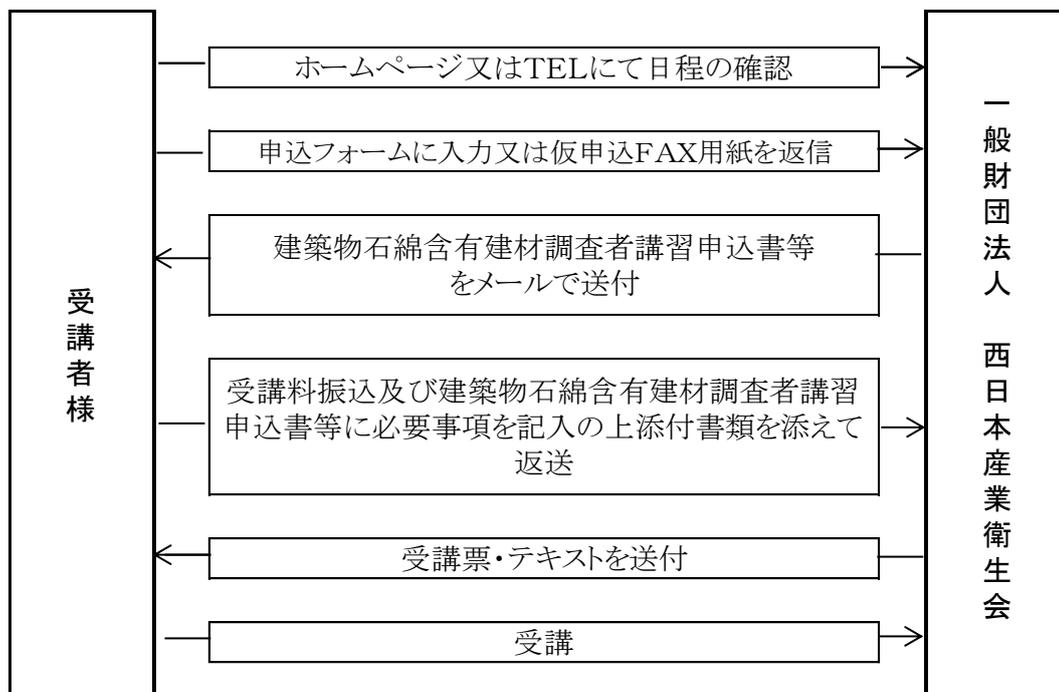
北九州会場	毎日西部会館 9階 大ホール 北九州市小倉北区紺屋町 13-1
福岡会場	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1-8-31
熊本会場	熊本城ホール 大会議室 熊本市中央区桜町 3-40
大分会場	J:COM ホルトホール大分 大分市金池南 1-5-1
久留米会場	久留米ビジネスプラザ 久留米市宮ノ浦四丁目 29 番 11 号

*会場は変更になる場合があります。受講票をご確認ください。

2. 講習の種類及び受講日数

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) 一般建築物石綿含有建材調査者講習 | 3日間 |
| (2) 一戸建て等石綿含有建材調査者講習 | 2日間 |

3. 受講の流れ



- (1). 当財団のホームページに講習の日程を公表しています。希望の講習内容と日程をご確認ください。電話でもご案内いたします。
- (2). ホームページの入力フォームに必要事項を入力し、お申込みください。または、仮申込 FAX 用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上返信してください。
- (3). 入力フォームに入力されたメールアドレスまたは、仮申込 FAX 用紙に記載された住所に建築物石綿含有建材調査者講習申込書等の書類をお送りいたします。
- (4). 建築物石綿含有建材調査者講習申込書等に必要事項を記入して、受講資格等を証明する書類及び本人確認に必要な書類を添付してお送りください。また、指定の口座に受講料をお振り込みいただき、その控えのコピーも一緒にお送りください。 ネット銀行等を利用される方は送金画面等のコピーで結構です。
- (5). 建築物石綿含有建材調査者講習申込書及び添付書類等、必要書類を満たしている方に受講票及びテキストをお送りします。(受講票は講習の約1ヶ月前に発送いたしますが、受講予定日1週間前までに受講票等が届かない場合はご連絡ください。)
- (6). 講習の当日、受講票、テキスト、筆記用具(マーカー)等を持参して受講してください。

4. 受講費用

受講内容	料金(税込) *テキスト代を含む
一般建築物石綿含有建材調査者講習	48,400円
一戸建て等石綿含有建材調査者講習	33,000円

5. 受講費の納入方法

受講費用は前納となっております。次の口座にお振り込みください。なお、振込手数料についてはご負担をお願いします。また、現金等による納入は受け付けておりません。領収書については原則として発行していません。必要な方は講習の事前に別途ご請求してください。

お振込先	
指定銀行	西日本シティ銀行 八幡支店
普通預金	口座番号 3009741
受取人	一般財団法人西日本産業衛生会 環境測定センター

※ネットバンキングからのお振込みは、(サイ) ニシニホンサンギョウ エイセイカイ カンキョウソクテイセンターと入力してください

6. キャンセルについて

受講申し込み後に受講者様の都合でキャンセルされる場合は、振込手数料を差し引いた金額を返金させていただきます。キャンセルされる時点ですでにテキストをお送りしている場合はテキスト代も差し引いた金額を返金いたします。なお、講習 14 日前からはキャンセルできません。(1 回に限り日程を変更することができます)

7. 受講資格及び資格を証明するために添付する書類

受講資格及び資格を証明する書類は一覧表(資料①)のとおりです。該当する受講資格欄の添付書類を建築物石綿含有建材調査者講習申込書と一緒にご提出ください。また、転居により、資格を証明する書類に記載された住所と現住所が異なっている場合のみ「住民票」(原本)、婚姻等により資格を証明する書類と氏名が異なっている場合のみ「戸籍抄本」(原本)を添付してください。「住民票」及び「戸籍抄本」の原本は受講日に受付にて返却いたします。

8. 本人確認書類

氏名、生年月日等が申込書に記入された事項と一致することが確認できる公的書面(自動車運転免許証(写し)、健康保険証(写し)、住民票(原本)など)を 7. 受講資格及び資格を証明するために添付する書類と一緒に送ってください。

*マイナンバーの記載がないもの

*健康保険証は記号・番号・保険者番号を隠し見えないようにしてください

9. 個人情報の取扱い同意書について

個人情報の取扱い同意書(資料③)をご確認いただき、勤務先、氏名をご記入の上お送りください。

10. 講習に使用するテキスト

一般建築物石綿含有建材調査者、一戸建て等石綿含有建材調査者ともにテキストは「石綿含有建材調査者テキスト 一般建築物・一戸建て等用」(中央労働災害防止協会発行)を使用します。テキストは受講票と一緒に送りますので、事前に予習され、**講習当日は必ずご持参ください**。

*当日テキストを忘れた場合は新たに購入いただきます

11. 注意事項

- (1). 受講当日は会場の受付で受講票をご提示ください。
- (2). いずれの会場も駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

12. 修了考査について

- (1). 全講習科目（5科目）を受講した方のみ、修了考査を受験することができます。遅刻、途中退席、欠席は認められませんのでご注意ください。
- (2). 受講資格区分（1：石綿作業主任者技能講習修了者）でお申し込みの方は「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」の受講が免除され、受講されなくとも欠席になりませんが、当該科目も筆記試験の出題範囲となっておりますので、全科目のご受講をお勧めいたします。
*講習のスケジュールについては資料②をご確認ください
- (3). 筆記試験は、各科目満点の40%以上かつ全科目合計の60%以上が合格となります。
- (4). 合格された方には、修了証明書を交付いたします。
- (5). 不合格の方には、受講証明書をお送りいたします。受講証明書の有効期限は受講を修了した日の属する年度の翌々年度末までとなります。受講証明書の有効期限内に再修了考査を受けることができます。（再修了考査手数料 5,500円（税込））
- (6). 修了考査の内容及び個別合否結果の理由についての問合せにはお答えできませんので、予めご了承ください。

13. お問い合わせ先

一般財団法人 西日本産業衛生会

環境測定センター北九州事業部

TEL : 093-330-6059

受講資格一覧表（1～12 のいずれかに該当すること）

資料①

受講資格		添付書類
1	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習を修了した者	<ul style="list-style-type: none"> ・技能講習修了証の写し ・講習名称が裏面に記載されている場合は両面の写しと原本証明（*2）を付けてください
2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(*1)を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書の写し又は卒業証明書（原本） ・2年以上の実務経験証明書
3	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(*1)(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。4において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書の写し又は卒業証明書（原本） ・3年以上の実務経験証明書
4	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(*1)を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者(3に該当する者を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書の写し又は卒業証明書（原本） ・4年以上の実務経験証明書
5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(*1)を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業証書の写し又は卒業証明書（原本） ・7年以上の実務経験証明書
6	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・11年以上の実務経験証明書
7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・技能講習修了証の写し ・5年以上の実務経験証明書
8	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以上の実務経験証明書
9	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以上の実務経験証明書
10	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験証明書
11	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以上の実務経験証明書
12	作業環境測定士(作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第2条第4号に規定する第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士をいう。)であって、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・作業環境測定士登録証の写し ・5年以上の実務経験証明書

*1 「建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程」とは、「建築学科」等建築学に係る過程であることがその名称から明らかであるもののほか、建築士法(昭和25年法律第202号)第14条に規定する一級建築士試験の受験資格又は同法第15条に規定する二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格を得られる学校として公益財団法人建築技術教育普及センターが公表する学校・課程その他建築に関する課程及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与申請案内中、「建築学」で示す科目数を満たすことができる学校・課程が含まれること。

*2 原本証明は「原本と相違ない」の文言と日付・事業所名・事業所印の押印をお願いします。

・必要に応じて履修科目証明書の提出をお願いすることがあります。

**** 提出前に書類のご確認をお願いいたします ****

- ① 建築物石綿含有建材調査者講習申込書（写真貼付）
- ② 受講資格を証明する書類
 - 技能講習修了証（写）
 - * 石綿作業主任者技能講習については、講習名称が裏面に記載されている場合は裏面もコピーし原本証明を付けてください。
 - 卒業証書（写）又は卒業証明書（原本） 履修科目証明書
 - 実務経験証明書 作業環境測定士登録証（写）
- ③ 本人確認に必要な書類（*マイナンバーの記載がないもの）
 - 自動車運転免許証（写） 健康保険証（写） *記号等をマーキング その他
- ④ 受講費振り込み控えの写し
- ⑤ 個人情報の取扱い同意書（勤務先氏名を記入）

【送り先】 *切取ってご使用ください

〒805-0071

福岡県北九州市八幡東区東田1丁目4番8号

一般財団法人 西日本産業衛生会

環境測定センター北九州事業部 登録講習宛て